

毎週火・金曜日発行

# 山口県報

令和3年  
7月2日  
(金曜日)

## 目次

### ○告示

通行する国際海上コンテナの運搬用のセミトレーラ連結車の重量及び長さの最高限度がそれぞれ車両制限令第三条第四項第一号で定める重量及び同項第二号に定める長さである道路の指定(道路整備課)……………

国際海上コンテナの運搬用のセミトレーラ連結車に関する通行方法(道路整備課)……………

### ○雑報

令和二年度山口県市町村職員共済組合決算の要旨……………



### 山口県告示第二百二十二号

車両制限令(昭和三十六年政令第二百六十五号)第三条第四項の規定により、通行する国際海上コンテナの運搬用のセミトレーラ連結車の重量及び長さの最高限度がそれぞれ同項第一号に定める重量及び同項第二号に定める長さである道路を次のとおり指定する。

令和三年七月二日

山口県知事 村岡 嗣 政

路線名	区 間	指定の期日
県道 宇部防府線	宇部市大字山中新市四一の一の五地先から 山口市阿知須字小丸一一〇七の一の五三地先まで	令和三年七月二日

### 山口県告示第二百二十三号

車両制限令(昭和三十六年政令第二百六十五号)第十条第二項の規定により、同令第三条第四項の規定による知事の指定を受けた道路を通行する国際海上コンテナの運搬用のセミトレーラ連結車(以下「国際海上コンテナ車」という。)に関する通行方法を次のとおり定める。

国際海上コンテナの運搬用のセミトレーラ連結車に関する通行方法に関する告示(令和元年山口県告示第百十一号)は、廃止する。

令和三年七月二日

山口県知事 村岡 嗣 政

### 一 交差点における右折に当たつての誘導

第一欄に掲げる道路から第二欄に掲げる場所に所在する交差点(道路交通法(昭和三十五年法律第百五号)第二条第一項第五号に規定する交差点をいう。)を右折して第三欄に掲げる道路に入るときは、他の車両(同項第八号に規定する車両をいう。)又は歩行者(以下「他の車両等」という。)との衝突の危険を生じさせないように、当該国際海上コンテナ車及び他の車両等の誘導を行う者又は車両を当該交差点に配置しておかなければならない。

第一欄	第二欄	第三欄
山口県道 山口宇部線	山口市阿知須字小丸一一〇七の三三三三三三	山口県道 宇部防府線
山口県道 山口宇部線	山口市阿知須字小丸一一〇七の五三三三三三	山口県道 宇部防府線
山口県道 宇部防府線	山口市阿知須字小丸一一〇七の三三三三三三	山口県道 宇部防府線
山口県道 宇部防府線	山口市阿知須字小丸一一〇七の五三三三三三	山口県道 宇部防府線

### 二 橋等の通行方法

橋、高架の道路その他これらに類する構造の道路を通行する場合は、徐行するとともに、一の径間の一の車線において限度超過車両(道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第四十七条の二第一項に規定する車両をいう。)又は他の国際海上コンテナ車と連続して通行しないよう十分に注意して通行しなければならない。



令和二年度山口県市町村職員共済組合決算の要旨

地方公務員等共済組合法（昭和三十七年法律第百五十二号）第二十二条第三項の規定により、令和二年度山口県市町村職員共済組合決算の要旨を次のとおり公告します。

令和三年七月二日

山口県市町村職員共済組合理事長 市川 照

損益計算書の要旨

(単位：千円)

区 分	短 期	厚生年金 保 険	退職等年金	経過的長期	退職等年金 預託金管理	経過的長期 預託金管理	業 務	保 健	宿 泊	貯 金	貸 付	入		
												負 担 金	収 入	
掛金・任意継続掛金	5,575,960	13,729,132	714,425	104,315			181,686	173,650					604,090	192
施設収入・商品売上									76,652					
連合会交付金							67,550							
利息及び配当金					7,124	21	27	137	1	448,926				
その他収入							2,851	20,595	8,487	4,858				11,851
他経理から繰入金							33,878		97,000					
前年度繰越支払準備金	748,572													
計	12,562,606	22,432,988	1,428,843	104,315	7,124	21	285,992	363,982	182,140	423,784				11,957
給付・一部負担金払戻金	4,675,850													
役員報酬・職員給与							148,117	24,996	70,065	16,490				
旅費・事務費							14,589	1,330	752	1,446				686

支		入																
商 品 仕 入	飲 食 材 料 費	委 託 費 ・ 委 託 管 理 費	支 払 利 息	前 期 高 齢 者 納 付 金	後 期 高 齢 者 支 援 金	老 人 保 健 抛 出 金	退 職 者 給 付 抛 出 金	介 護 納 付 金	連 合 会 払 込 金	連 合 会 抛 出 金	負 担 金 払 込 金	掛 金 払 込 金	そ の 他 支 出	雑 損	他 経 理 へ 繰 入 金	次 年 度 繰 越 支 払 準 備 金	計	当 期 利 益 金 又 は 当 期 損 失 金 (△)
													7,533		33,878	724,286	12,527,267	35,339
			7,124									8,703,856					22,432,988	
											714,425	714,418					1,428,843	
											104,315						104,315	
																	7,124	
			21														21	
		6,871											120,795				290,312	△ 4,380
		14,872											298,050		97,000		436,248	△ 72,266
	16,464	19,003											100,007				206,491	△ 24,351
		1,761											7,710				403,616	20,168
		790	7,124										2,291				11,045	912

## 貸借対照表の要旨

(単位：千円)

区 分	短期	厚生年金 保	退職等年金	経過の長期	退職等年金 預託金管理	経過の長期 預託金管理	業 務	保 健	宿 泊	貯 金	貸 付	資
												流 動
資 産	2,814,628	1,355,191	91,037	637	34,722	84	360,204	759,057	198,881	6,801,661	41,549	資
資 産 合 計	2,814,628	1,355,191	91,037	637	704,722	667	384,602	769,168	705,908	43,182,791	965,736	負
												債
流 動	50,655	1,355,191	91,037	637			9,697	113,414	7,788	39,854,746	65	流 動 負 債
固 定 負 債	724,286				704,722	667	187,450	32,833	63,946	21,156	694,647	固 定 負 債
負 債 合 計	774,941	1,355,191	91,037	637	704,722	667	197,147	146,247	71,734	39,875,902	694,712	資 本 剰 余 金
純 資 産							52,183	25,350	790,826			利 益 剰 余 金
							135,212	597,571		3,306,889	271,024	欠 損 金
純 資 産 合 計	2,039,687						187,455	622,921	634,174	3,306,889	271,024	負 債 ・ 純 資 産 合 計
負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,814,628	1,355,191	91,037	637	704,722	667	384,602	769,168	705,908	43,182,791	965,736	